

## 熊本県氷川町地域おこし協力隊員募集要項

熊本県氷川町では、地域活性化の促進につなげるため、次のとおり『地域おこし協力隊員』を募集します。

### 1. 募集人員

2名（地域メディアクリエイター、移住コーディネーター 各1名）

### 2. 応募資格

①応募日現在で、概ね20歳以上の方

②応募日現在で、3大都市圏（埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良県内の市町村）内の都市地域もしくは一部条件不利地域で条件不利区域外または政令指定都市に在住し、採用後に氷川町に住民票を異動できる方

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」でご確認ください。

③総務省（特別交付税措置）の地域おこし協力隊員の要件に該当される方

④地域の活性化に意欲があり、地域住民の一員として、地域活動やイベントに積極的に参加することができる方

⑤心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

⑥普通自動車運転免許証を所持し、日常的な運転に支障のない方

⑦パソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メールなど）及びインターネット、SNS等の活用ができる方

⑧自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方

⑨活動終了後、氷川町へ定住する意思がある方

⑩氷川町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団及び暴力団等関係者に該当しない方

### 3. 活動内容

(1) 地域メディアクリエイター（情報発信担当） 1名

氷川町の魅力を見つけ、SNSや写真、動画などを通じて、「この町の暮らしそのもの」を伝える活動に取り組んでいただきます。

#### 【活動内容】

・町の魅力発信

（Instagram等SNS運用／投稿企画・撮影・編集・発信）

・地域での取材

（地域で活動する人へのインタビュー、イベントや日常風景の撮影・発信）

・町の広報サポート（ホームページやPR媒体等の制作補助）

(2) 移住コーディネーター 1名

効率的な移住定住の取り組みを行い、県外から氷川町への移住者を獲得し、人口減少の抑制を図るための取り組みを行っていただきます。

【活動例】

- ・ 移住希望者・移住体験住宅利用者への相談対応
- ・ 移住に関する情報発信
- ・ 移住体験住宅の運営
- ・ 移住相談会等各種イベントの準備・参加
- ・ 空き家バンク登録物件の情報提供
- ・ その他移住定住促進に関する業務

4. 活動条件等

活動場所	(1) 氷川町全域 ※企画財政課を主な拠点とします (2) 氷川町全域 ※宮原振興局を主な拠点とします
雇用形態	パートタイム会計年度任用職員 ※制度改正等により労働条件が変更となる場合があります。
雇用期間	任用開始日から令和9(2027)年3月31日 年度ごとに更新し、最長3年まで延長する場合があります。 ※隊員としてふさわしくないと判断した場合は更新しません。
勤務時間等	週35時間 ※7時間/日で週5日の平日勤務を基本としますが、活動内容等により勤務時間等の変更は可能とします。
報酬	月額228,000円(期末手当・通勤手当あり 退職金なし)
保険	厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入
活動に係る経費	消耗品費、研修費、車両借り上げ料、活動に要したガソリン代、通信運搬費、家賃等は、予算の範囲内で活動補助金として支給します。 パソコンやデジカメなど必要な備品は、予算の範囲内で貸与します。
隊員に負担していただくもの	氷川町へ着任するまでに要する経費 (例; 賃貸住宅等の敷金礼金、引越し費用など) 活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活必需品等

## 5. 応募方法

### (1) 応募期間

令和 8 年 7 月 31 日（金）まで

### (2) 提出方法

下記提出先まで、直接持参もしくは郵送にてご提出ください。

直接持参される場合の受付時間は、平日（土日祝日除く）午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

### (3) 提出書類

①氷川町地域おこし協力隊員応募用紙（別記様式 1）

②履歴書（別記様式 2）

③住民票抄本

④自動車運転免許証の写し

なお、提出された書類については返却しませんので予めご了承ください。

※①と②は氷川町ホームページからダウンロードできます。

### (4) 提出先

#### ●地域メディアクリエイター

〒869-4814 熊本県八代郡氷川町島地 642 番地

氷川町企画財政課 地域おこし協力隊募集担当 宛

#### ●移住コーディネーター

〒869-4608 熊本県八代郡氷川町宮原栄久 69 番地 1

氷川町宮原振興局 地域振興課 地域おこし協力隊員募集担当 宛

## 6. 選考方法

### (1) 第 1 次審査（書類選考）

書類審査の上、結果を応募日から 10 日程度を目途に、文書で通知します。

### (2) 第 2 次審査（面接）

第 1 次審査合格者を対象に、面接による第 2 次審査を実施します。

詳細については、第 1 次審査結果を通知する際にお知らせします。

※第 2 次審査は、氷川町役場で行う予定です。

審査会場までの交通費等の経費は、応募者各自の負担となります。

※最終結果は、第 2 次審査終了後、2～3 週間以内に文書で通知します。

## 7. 問い合わせ先

### ●地域メディアクリエイター

〒869-4814 熊本県八代郡氷川町島地 642 番地

氷川町企画財政課 企画係 担当：永田（ながた）

☎0965-52-5850（直通）✉[kikaku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp](mailto:kikaku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp)

### ●移住コーディネーター

〒869-4608 熊本県八代郡氷川町宮原栄久 69 番地 1

氷川町宮原振興局 地域振興課 担当：前田（まえだ）

☎0965-62-2311（直通）✉[chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp](mailto:chiiki@town.kumamoto-hikawa.lg.jp)